

電事連会長 定例会見要旨
(2012年10月19日)

電事連会長の八木でございます。

本日は、電事連会長会見に加えまして、関西電力社長としての当番会見でもあります。よろしくお願いいたします。

はじめに、電事連会長として、「今冬の電力需給見通し」と「原子力発電所の安全確保に向けた取り組み」の2点につきまして申し上げたいと思います。

1. 今冬の電力需給見通し

まず、「今冬の電力需給見通し」でございますが、電気事業法に基づく指示を受けまして、電力各社は、先週12日に、国へ需給見通しを報告いたしました。

報告内容につきましては、各社が、今後の電力需要の動向や供給力確保状況を十分に精査したものでありますが、今夏と同様、政府の「需給検証委員会」におきまして、客観的かつ徹底的な検証が進められているところであります。

私どもといたしましては、この冬、各社とも何とか予備率3%以上は確保できるものの、楽観できる需給状況ではないと予想しております。特に、冬に需要のピークを迎える北海道では、火力発電所などでトラブルが発生するリスクがありますし、また、他電力からの電力融通にも制約もありますので、厳しい需給運用が見込まれております。

電力各社では現在、今冬に向け、夏場に稼働させるために時期を繰り延べていた火力発電所などの点検を限られた期間内で集中的に行ったり、さらなる追加供給力の積み上げや、必要となる火力燃料の確保などの供給対策を行っております。さらには、夏の節電効果等も踏まえた需要面での対策として、需給調整契約の拡大を検討するなど、需給両面で、安定供給に向けて全力で取り組んでいるところであります。

いずれにいたしましても、詳細につきましては、「需給検証委員会」における検証結果を踏まえまして、あらためてご報告させていただきたいと思っております。

2．原子力発電所の安全確保に向けた取り組みについて

続きまして、「原子力発電所の安全確保に向けた取り組み」について申し上げます。

私どもは、福島第一原子力発電所のような事故を二度と起こさないとの強い決意のもと、事故直後から、電源車や給水ポンプの手配等の緊急安全対策を実施し、さらに、空冷式非常用発電装置や大容量ポンプの配備等、安全対策の実効性を向上させるための自主的な取り組みを順次講じることにより、不断の安全性向上に努めております。

また、こうした対策の効果につきましては、ストレステストにより定量的に確認しておりますが、その評価結果は、専門家の皆さまによる国の意見聴取会で議論が行われ、その審査過程も公表されるなど、透明性の高いプロセスで確認が行われてきました。

加えまして、事故から得られた技術的な知見をもとに、原子力安全・保安院から30項目の安全対策がリストアップされましたが、電気事業者は、それらにつきましても、既に着手してきております。

そうした中で、先般発足いたしました原子力規制委員会からは、これまでの原子力発電所の安全基準を一から見直し、年度末までに新たな基準の骨格を示すという方針が示されているところであります。

電気事業者といたしましては、今後策定されます新たな安全基準に対しましては、安全対策に万全を期し、確実にクリアしてまいる所存であります。まずは、今後の進め方の具体的なスケジュールを、なるべく早くお示しいただきたいと思っております。加えまして、私どもが、必要な安全対策に早期に着手できますよう、安全基準の方向性や必要となる対策につきましては、原子力規制委員会にて決定する前段階、例えば案の段階であっても、適宜、お示しいただきたいと考えております。

電気事業者といたしましては、原子力発電所の再稼働が見通せない中、厳しい需給運用が続いていることに加えまして、各社とも火力発電の燃料費負担が大幅に増えておりますことから、収支も大変厳しい状況になってきております。

このため、各社は、需給対策と経営効率化に最大限努力しておりますが、「良質で低廉な電気を安定してお届けする」という使命を果たしていくためには、原子力規制委員会で安全性を確認いただいたプラントにつきましては、速やかに稼働させたいと考えております。そのためにも、私どもは、あらゆる経営資源を投入し、原子力の安全確保に向けて継続的に取り組むとともに、こうした取り組みをみなさまに丁寧にご説明させていただき、ご理解をいただけますよう努めてまいる所存であります。

以 上